

貸 借 対 照 表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	42,954	流 動 負 債	27,800
現金及び預金	37,628	買掛金	52
売掛金	703	1年以内返済長期借入金	9,030
商品	2,299	(優先ローン)	(9,030)
未収入金	2,111	未払金	2,697
前払費用	19	未払費用	12,470
貯蔵品	209	未払法人税等	143
その他	23	未払利息	2,909
貸倒引当金(流動)	△41	リース債務(流動)	12
		その他	483
固 定 資 産	117,893	固 定 負 債	154,657
有 形 固 定 資 産	115,511	株主劣後社債	21,030
建物	99,196	長期借入金	130,502
構築物	1,225	(優先ローン)	(109,952)
機械装置	9,822	(株主劣後ローン)	(20,550)
車両運搬具	5	長期預り敷金	471
器具備品	4,850	前受収益	31
リース資産	73	役員退職慰労引当金	68
建設仮勘定	337	金利スワップ負債	2,187
無 形 固 定 資 産	1,375	リース債務(固定)	25
ソフトウェア	1,375	資産除去債務(固定)	341
		負 債 合 計	182,457
投資その他の資産	1,006	純 資 産 の 部	
違約金分別管理信託	1,000	株 主 資 本	△19,422
その他	6	資本金	13,265
		資本剰余金	13,265
		資本準備金	13,265
		利益剰余金	△45,952
		その他利益剰余金	△45,952
		繰越利益剰余金	△45,952
		評価・換算差額等	△2,187
		繰延ヘッジ損益	△2,187
		純 資 産 合 計	△21,610
資 産 合 計	160,847	負 債 ・ 純 資 産 合 計	160,847

損 益 計 算 書

(2021年 4月 1日から
2022年 3月 31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
家 賃 収 入	5,582	
施 設 利 用 料 収 入	1,682	
商 品 売 上	1,328	
飲 食 売 上	4	
そ の 他 の 収 入	870	9,468
売 上 原 価		765
商 品 売 上 原 価		765
営 業 総 利 益		8,702
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		33,966
営 業 損 失		△ 25,263
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
雑 収 入	229	230
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,385	
支 払 手 数 料	1,416	
雑 損 失	20	5,821
経 常 損 失		△ 30,854
特 別 利 益		
国 庫 補 助 金	1,422	1,422
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	267	
固 定 資 産 圧 縮 損	1,388	1,655
税 引 前 当 期 純 損 失		△ 31,087
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3	
法 人 税 等 調 整 額	△ 96	△ 93
当 期 純 損 失		△ 30,994

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) デリバティブ 時価法を採用しております。
- (2) 棚卸資産 売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 役員退任慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 借入金利息等の固定資産取得原価算入

旅客ターミナルビル等の建設期間中の借入金利息及び借入付随費用等については、取得原価に算入（当事業年度分 一 百万円、当事業年度末累計額 4,517 百万円）することとし、固定資産計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ・ヘッジ手段 デリバティブ取引（金利スワップ取引）
 - ・ヘッジ対象 変動金利による借入金
- (3) ヘッジ方針 将来の金利の変動によるリスクを回避する目的で行っており、投機的な取引を行わない方針であります。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段の相場変動の累計額とヘッジ対象の相場変動の累計額とを比較して有効性の評価を行っております。
（「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係）
上記のヘッジ関係のうち、「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実

務対応報告 第 40 号 2022 年 3 月 17 日) の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しています。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、施設管理運営部門、直営事業部門の 2 つの事業を展開しております。それぞれの事業における主な履行義務の内容、及び企業が当該履行義務を充足する通常の時点等については、以下のとおりです。

なお、消化仕入及び業務委託店舗に係る収益等について、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引は顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(1) 施設管理運営部門

施設管理運営部門は、主に国際線旅客ターミナルにおける航空会社用事務室・テナント店舗等への賃貸、旅客取扱業務、航空運送事業者等への施設貸与等の事業を行っております。

家賃収入は、主に事務室家賃収入や店舗家賃収入で構成されており、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第 13 号 2007 年 3 月 30 日)等に基づき、収益を計上しております。

旅客取扱施設利用料収入は、「東京国際空港ターミナル旅客取扱施設利用料に関する約款」に基づき旅客から徴収するものであり、当社は当該収入を旅客共通の利用に供する施設に係る費用に充当し、旅客ターミナルの適切な管理運営を行う義務を負っております。当該履行義務は航空運送事業者が提供する旅客の航空輸送役務の完了をもって充足されるものであり、旅客の航空輸送役務の完了した時点において収益を認識しております。

施設利用料収入は、主に航空機搭乗橋、手荷物取扱システム、ビジネスジェット専用ゲート等の諸施設・設備利用に伴うサービス提供を行う義務があり、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間に渡り収益を認識しております。

(2) 直営事業部門

直営事業部門では主に物販店舗・飲食店舗の運営を行っております。

物販部門については、物品を顧客に引き渡すことで履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点において収益を認識しております。

飲食部門については、顧客に飲食サービスを提供することで履行義務が充足されると判断しており、顧客に飲食サービスを提供した時点において収益を認識しております。

8. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について

新型コロナウイルス感染症による航空旅客者数の回復見通しは、国際線で 2024 年度中に新型コロナウイルス感染症拡大前の 2019 年度の水準に回復するものと想定しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は、消化仕入及び業務委託店舗等に係る収益については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先または業務委託先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当事業年度の損益計算書の営業収益が 675 百万円、売上原価が 486 百万円、販売費及び一般管理費が 189 百万円それぞれ減少しております。損益計算書の営業損失、経常損失、税引前当期純損失、並びに株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高への影響はありません。

III. 表示方法の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、時価をもって貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、計算書類に与える影響はありません。

IV. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 7. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

V. 貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 担保資産

担保に供している資産	普通預金	37,495 百万円
	売掛金	18 百万円
	建物	93,569 百万円
	構築物	1,225 百万円
	機械装置	9,716 百万円
	ソフトウェア	332 百万円
	違約金分別管理信託	1,000 百万円
上記に対応する債務	1年以内返済長期借入金	9,030 百万円
	長期借入金	109,952 百万円

3. 取得価格から直接減額している圧縮記帳額

建物	175 百万円
機械装置	1,086 百万円
器具備品	49 百万円
ソフトウェア	110 百万円

4. 有形固定資産の減価償却累計額 100,503 百万円

5. 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する金銭債権	売掛金	255 百万円
	未収入金	459 百万円
関係会社に対する金銭債務	買掛金	52 百万円
	未払金	678 百万円
	未払費用	10,986 百万円
	株主劣後社債	18,890 百万円
	長期借入金	15,170 百万円
	長期預り敷金	266 百万円

VI. 損益計算書に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引高	営業取引	14,838 百万円
	営業外取引	821 百万円

VII. 株主資本等変動計算書に関する注記

- 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。
- 当事業年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	5,198 株
優先株式	108 株

VIII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金	19,725 百万円
繰延ヘッジ損失	669 百万円
減価償却費損金超過額	444 百万円
未払固定資産税等否認額	117 百万円
資産除去債務	104 百万円
未払事業税否認額	42 百万円
未払不動産取得税否認額	32 百万円
未払事業所税否認額	26 百万円
役員退任慰労引当金	20 百万円
貸倒引当金	12 百万円
その他	76 百万円
繰延税金資産 小計	21,274 百万円
評価性引当額	△21,182 百万円
繰延税金資産 合計	91 百万円

(繰延税金負債)

資産除去債務	89 百万円
その他	1 百万円
繰延税金負債 合計	91 百万円
差引：繰延税金負債純額	－百万円

IX. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等の金融機関及び株主からの借入並びに株主向け発行の社債により資金を調達しております。

借入金及び社債によって調達しました資金の用途は、主として設備投資資金であり、一部の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスク回避を目的とする金利スワップ取引に限定して行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額 (*1)	時 価 (*1)	差 額
(1) 現金及び預金	37,628	37,628	—
(2) 株主劣後社債	(21,030)	(16,043)	△4,986
(3) 長期借入金	(139,532) (*2)	(134,451)	△5,080
(4) デリバティブ取引	(2,187)	(2,187)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 長期借入金については、1年以内返済長期借入金9,030百万円を含んでおります。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 株主劣後社債

株主劣後社債の時価については、元利金の合計額について新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) デリバティブ取引

- ・ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。
- ・ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	時 価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	72,747	△2,187	取引先金融機関から提示された価格等による

X. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都大田区羽田空港において、賃貸用オフィスや賃貸用商業施設を含む旅客ターミナルビル及び時間貸し立体駐車場を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	貸借対照表計上額	時 価
	95,131	159,399

(注)1. 当該金額には、自社使用の事務室等を含みます。

2. 当事業年度末の時価は、重要な物件については不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額をもって時価としております。

XI. 関連当事者との取引に関する注記

1. 法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本空港 ビルディング(株)	51.00% 直接	商品の仕 入、店舗 等運営委 託、資金 借入およ び不動産 賃借	資金の調達 (注1)	-	株主劣後社債	8,520
				資金の借入 (注2)	-	長期借入金	8,510
				業務の委託 (注3)	6,442	未払費用	10,986
				商品の仕入 (注4)	△844	買掛金	52
				支払利息	821	未払利息	1,286
				不動産賃借料 (注9)	9,240		
主要な 株主	日本航空(株)	16.87% 直接	資金借入	資金の調達 (注1)	-	株主劣後社債	5,185
				資金の借入 (注2)	-	長期借入金	3,330
				支払利息	410	未払利息	560
主要な 株主	ANA ホールディングス(株)	16.87% 直接	資金借入	資金の調達 (注1)	-	株主劣後社債	5,185
				資金の借入 (注2)	-	長期借入金	3,330
				支払利息	410	未払利息	560
役員	秋本 展秀 当社取締役 東京電力エ 너지パートナー(株) 代表取締役 社長	-	資金借入	資金の借入 (注2) (注5)	-	長期借入金	1,610
				支払利息	77	未払利息	106
役員	椎名 明彦 当社取締役 成田国際空港 株式会社 代表取締役 副社長	-	資金借入	資金の調達 (注1) (注6)	450	長期借入金	1,620
				支払利息	99	未払利息	135

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 調達条件は、2012年2月23日付取締役会における承認の後、2012年3月30日付で当社と上記3社を含む株主6社間で締結した「株主劣後社債に関する合意書」(当社設立時に株主間において合意された「株主間契約書」の借入条件等に基づき作成)によっております。

なお、元本償還については、融資団との「限度貸付契約変更契約」に基づき、融資団からの優先ローンよりも債務弁済順位が劣後する契約となっております。

(注2) 借入条件は、2008年3月18日付取締役会における承認の後、2008年3月27日付で当社と上記3社を含む株主9社間で締結した「株主劣後貸出契約書」(当社設立時に株主間において合意された「株主間契約書」の借入条件等に基づき作成)によっております。

なお、元本返済については、融資団との「限度貸付契約変更契約」に基づき、融資団からの優先ローンよりも債務弁済順位が劣後する契約となっております。

(注3) 業務の委託につきましては、価格その他の取引条件は業務の内容を勘案し、両社が協議の上、決定しております。

(注4) 商品の仕入につきましては、価格その他の取引条件は市場価格を参考に交渉の上、決定しております。

(注5) 当社取締役 秋本展秀氏が東京電力エナジーパートナー株式会社の代表者として行なった第三者のための取引であります。

(注6) 当社取締役 椎名明彦氏が成田国際空港株式会社の代表者として行なった第三者のための取引であります。

(注7) 上記金額のうち取引金額は消費税等を含んでおりません。

(注8) 議決権等の所有(被所有)割合は、小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

(注9) 第2ターミナル国際線施設にかかる賃借料については、日本空港ビルデング(株)による当該施設への投資額および既存ターミナル施設にかかる必要改修額に加え、当該施設の維持管理費用、国有財産使用料等を基に設定されております。また賃借料については国との当該施設に係る協定書に基づく報告を当社より国へ行い、承認を受けております。なお、賃借料の支払については、当社支援のため当社業績が安定するまで猶予を受けております。

XII. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | △4,358,959円15銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | △5,962,823円44銭 |

XIII. 重要な後発事象に関する事項

該当事項はありません。